

# 生活環境常任委員会 視察報告書

研政 長谷川昇

日時 2017年10月18日(水)～20日(金)

## 視察項目

- ・東京都町田市 「消えないまちだ君整備促進事業について」
- ・香川県高松市 「地域コミュニティ協議会及び地域まちづくり交付金事業について」
- ・静岡県浜松市 「水道施設のダウンサイジング及びコンセッション方式による下水道事業について」

## 所感

### (1) 東京都町田市 「消えないまちだ君整備促進事業について」



東日本大震災以降、各自治体が災害対策をとってきた。本市においても特別委員会を設置し、様々な観点から取り組みをすすめてきた。今回は、町田市で、防災の観点での先進的な取り組みの事例があると聞き、視察をさせていただいた。

町田市では、東日本大震災時に街が真っ暗になった経験から、被災時でも街灯が消えない蓄電池を格納した災害街路灯を設置しようと「消えないまちだ君」を開発したそうだ。町田市と多摩高度化事業協同組合(まちだテクノパーク)との共同開発だという。この開発については、2013年に特許を取得し、また、「消えないまちだ君」については、同年商標登録もされている。このあたりが、町田市のすごいところだ。現在道路以外に公共施設や公園合わせて201箇所に設置しているという。▼また、大型道路照明なども開発し、集中豪雨対策として、豪雨時に水のたまりやすい場所に「冠水ガード君」という機械を設置。大雨の冠水・警報・通行止めなどを表示する役割を持ち、昨年の集中豪雨時には活躍したということだ。この事業の注目すべき点は、行政が民間企業と役割を分担し、収益を上げる製品を開発し、他市にも販売しているということだ。▼また、最新の「Wi-Fi街だ君」も見させていただいたが、「消えないまちだ君」にWi-Fi機能を搭載することで災害時の通信障害の緩和を



目指したものらしい。これを実用新案として登録したという。時代のニーズに合わせての取り組み。さすがともいうことだが、やはり仕掛け人がいて、民間の開発部門で仕事をしてきた課長が推進している。行政が何から何まで商売に走るのはいかがなものかと思うが、横須賀で、他市にない新たなハードでもソフトでも、開発することができれば、また市の財政を助けることができるかもしれない。町田の3点の発明はなかなか面白い取り組みと感じた。

## (2) 香川県高松市 「地域コミュニティ協議会及び地域まちづくり交付金事業について」



▼本市においても、平成 21 年 6 月に浦賀鴨居地区に地域運営協議会が発足して 8 年間、昨年大楠地区で発足して、中央地区を除く、13 地区で地域運営協議会が発足している。しかし、個々の地域運営協議会のあり方や連合町内会・社会福祉協議会などのこれまでの組織との棲み分けや組織自体の規模や運営について様々な論議がされている。そういった課題解決の観点も含めて、香川県高松市の実践を視察させていただいた。▼高松市では、地域主導の主体的なシステムを作

ろうと、「小学校単位」で連合自治会(町内会)、地域の各種団体、「企業」、「NPO」などとの連携を強めた地域コミュニティ組織となっている点が一つの特徴だ。高松市のコミュニティ組織は、平成 14 年 9 月に高松市連合自治会連合会が「高松市地域コミュニティづくり推進本部」を設置したことから始まった。すでに 15 年近い歴史を持つ取り組みだ。▼説明を受けて感じたのは、これまでの縦割り組織から、地域主体組織へと改革をすることが大きなコンセプトであったようだ。高松市は、縦割りの組織ではなく、横断的・総合的な地区自治組織のあり方である。これまで、それぞれの部局ごとにあった 15 の補助金を一括して、「地域まちづくり交付金」として、各地域のコミュニティに渡すことによって地域の中で論議して配分するというやり方だ。理念としては理解できても、既存団体からの抵抗が大きい改革をすすめたことは注目に値する。▼活動拠点については、公民館を教育委員会から市長部局に所管を替え、コミュニティセンターと位置付け、地域コミュニティの拠点としてきた。平成 17 年 12 月議会には「コミュニティセンター条例」を制定、条例によって所管替えをするなど、組織改編も行ってきた。そうして、生涯学習の拠点施設である地区公民館を地域コミュニティ活動の拠点施設としてコミュニティセンター化した。縦割りを廃し「総合的な活動拠点」にしていく意味で重要な試みである。▼本市でも一定参考になるのは、枠組みの改変だけでなく、「職員の意識改革」に力を入れてきたことだ。「地域まちづくりサポーター制度」を発足させ、まちづくりの核としての役割を持たせたことだ。具体的に新たな組織を動かすために、職員の公募により地域まちづくりサポーターを認定し、地域コミュニティの組織作りやコミュニティプランの策定作業を行い、完全なボランティア方式で実施したようだ。▼総じて、高松市の改革は一つのコミュニティ組織の改革のあり方として注視していく必要が

ある。本市において同様の改革は時期尚早と感じられるが、まずは地域運営協議会をどういったものにしていくのがいいのか再度議論が必要だ。

### (3) 静岡県浜松市 「水道施設のダウンサイジング及びコンセッション方式による下水道事業」について

日本は1960年代から70年代の高度経済成長期にかけて、社会資本（道路、上下水道、公民館等）を急速に整備してきたが、社会資本ストックの多くは、今後数十年間で老朽化に伴う更新投資が必要だ。公共施設の施設配置の課題とともに、公共インフラの維持管理への対応は喫緊の課題でもある。▼本市の水道事業についても状況は同様で、少子高齢化の進展や節水機器の普及、多様なサービスの登場によって、水需要が長期的に減少傾向で



あることに加えて、老朽化する施設の更新投資などによって費用は増加するため、料金値上げの方向性が高まることは必然の状況だ。このような状況の中で、社会資本の更新費用をどのように賄えばいいのかというのが運営体制の課題として取り上げられてきた。▼その一つの解決策として、社会資本の整備・運営を民間事業者に開放し、民間の資金・ノウハウを利用して効率的な経営を目指す手法が注目されてきました。「民間の活力」「民間のノウハウ」と強調されてきたのはこのことからくるものである。▼今回の視察のポイントでもあるコンセッション方式とは、2011年のPFI法改正で導入された。この方式は、料金収入がある公共施設の運営事業において、公的機関が施設の所有権を有したまま民間事業者が当該施設を利用して事業の運営にあたる制度である。民間事業者にとっては公共施設を利用して事業を運営できる権利である「運営権」を購入し、事業を運営していく中で、利用者からの料金収入等で費用をまかなうことになる。▼まず発注者である公的機関のメリットとしては、民間事業者に公共施設の運営事業を任せることで「財政負担なく、整備・維持運営することができる」点があげられる。また、既存施設にコンセッション方式を導入する場合、「運営権に対する対価を受け取る」ことができ、当該収入を原資に、既存債務を圧縮することができる。更に、民間のノウハウ導入による経営の効率化、行政組織のスリム化なども期待できる。▼さらに、民間事業者側は、今まで参画することが出来なかった公共施設の運営事業に参入でき新たな市場ができる。民間事業者が所有する技術やノウハウを最大限活用し、顧客サービスを充実させ、利用者も恩恵をうけるという想定だ。▼そういった意味で、浜松市においてコンセッション方式で下水道施設の運営に一部実施しはじめたことは、注目すべき事例である。本市が、同方式をとることを真剣に考えるならば、今後一層の事例研究をして行く必要がある。▼また、水道のダウンサイジング化については、本市についても重要な観点であり、これこそ喫緊の課題でもある。報告の内容では、平成21年度から管路耐震化事業計画を策

定し、平成 23 年度から耐震化事業に着手し、継手補強工法を導入し、300 億円の縮減が可能となったとしているが、これは一部の導入であり、今後の動向を注視するということでしか現在の中では判断できないと感じた。水道の老朽化がすすむ中、管の交換などの工事が多くなれば水道の工事費がかさみ収益に大きな影響を与えることとなる。また、人員削減をすれば、技術継承の課題もでてくる。このことは本市とも同じ状況だ。他市の状況を見ることで、本市の課題も見えてくることがわかった。とりわけ浜松市の事例の推移を注視しながら本市の課題解決に生かしていきたい。